



令和6年12月13日

こども青少年・教育委員会
委員長 麓 理恵 様

こども青少年局長 福嶋 誠也

寄附受納について（報告）

このたび、次のとおり地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した寄附を受納しましたので報告します。

1 親と子のつどいの広場事業に対する寄附

	寄附者	寄附物件	金額	受納年月日
1	ニチアス株式会社 様	金員	1,000,000 円	令和6年9月26日

2 地域子育て支援拠点事業に対する寄附

	寄附者	寄附物件	金額	受納年月日
1	株式会社ビルダリッジ 様	金員	希望により非公表	令和6年9月30日

※地方創生応援税制は、地方公共団体が行うプロジェクトに対して、民間企業が寄附を行った場合に、民間企業は通常の損金算入措置に加え、税額控除の特例措置がなされ、法人関係税が軽減される制度です。